

都立霊園及び瑞江葬儀所における窓口キャッシュレス決済事業
企画提案書評価基準

I 目的

「都立霊園及び瑞江葬儀所における窓口キャッシュレス決済事業企画提案書評価基準」（以下「評価基準」という。）は、東京都が公募する「都立霊園及び瑞江葬儀所における窓口キャッシュレス決済事業（以下「決済事業」という。）」の企画提案者を「都立霊園及び瑞江葬儀所における窓口キャッシュレス決済事業に係る決済事業者選定審査委員会」（以下「委員会」という。）により、選定するための方法等を示すものである。

II 審査の方法

1 企画提案書の内容を審査の対象とする。

2 次の項目に従い評価する。

- ア 決済端末
- イ 利用者の利便性
- ウ 費用
- エ 決済情報の管理及び都への入金
- オ サポート体制
- カ 情報セキュリティ及び個人情報保護
- キ 業務実績及び経営状況
- ク 提案者の優位性、特筆できる提案

3 評価項目及び内容は「別紙 審査項目」による。

審査項目

	評価項目	評価内容（観点）	配点
ア	決済端末	・操作性や機能に優れているか。	20
イ	利用者の利便性	・キャッシュレス決済の種類に多様性があるか。 ・紛失・盗難カードの不正使用に対する、防止対策及び補償制度は十分か。	40
ウ	費用	・低廉な費用か	30
エ	決済情報の管理及び都への入金	・決済情報の提供及び入金は迅速かつ十分か。 ・都側の担当者が決済情報等を効率的に把握できるような集計・管理機能を提供しているか。 ・入金の仕組みや取消処理などが効率的か。	40
オ	サポート体制	・導入時及び導入後のサポート体制は万全か。	30
カ	情報セキュリティ及び個人情報保護	・情報セキュリティ及び個人情報保護に対する取組が確立されているか。	10
キ	業務実績及び経営状況	・十分な業務実績を有しているか。 ・公金の管理を適正かつ確実に遂行できる経営状況であるか。	20
ク	提案者の優位性、特筆できる提案	・提案者のノウハウを生かした独自性のある提案がなされているか。	10